

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901147		
法人名	大博興産 株式会社		
事業所名	グループホーム あすか (3階・4階)		
所在地	〒812-0044 福岡県福岡市博多区千代1丁目15番5号	092-641-0001	
自己評価作成日	平成26年09月18日	評価結果確定日	平成26年12月19日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年12月03日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「一人一人を大切に」をもとに個々の希望や能力に応じた支援を行い、自立した生活を送っていただけるよう、施設改良、スタッフの介護力強化に取り組んでいる。スタッフが2ユニットで従事することで一体化を図り、両ユニット合同で外出したり、作業療法に取り組んだり、夜間の緊急時の対応で協力を図る等合理的な運営を目指している。また、訪問診療(内科・歯科)による24時間診療体制、看護師の雇用、薬剤師、管理栄養士による健康管理により入居者様の安心、安楽な生活を確保できるような体制を整えている。昨年度より、3名の看取りを行った。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あすか」は、福岡県庁や県警、東公園がある中心市街地の中に、4階建てビルの3、4階にあり、デイサービス併設のグループホームである。利用者と職員が丹精込めた貼り絵や、フラワーアレンジメントを製作し、季節毎に飾りつけ、記念写真を上手に掲示し、家庭的で、温もりのある雰囲気を出して、利用者の安心に繋げている。利用者一人ひとりの自己選択、自己決定を大切にして、利用者の生活リハビリや、口腔ケアに力を注ぎ、利用者の暮らし振りが、明るくて、元気になる様子を家族が見守り、驚きと、喜びに繋げている。また、地域のボランティアが参加して、毎月「あすかの会」をデイサービスと協働で開催し、法人全体の夏祭りや合わせ、地域交流が少しずつ始まっている。また、ホームドクターの往診体制が、きめ細かく実施され、看取りを経験し、職員の介護技術の向上と、チーム介護に取り組み、存在感のあるグループホーム「あすか」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念：「人の喜びを幸せに感じること」 具体的に実践するために「あすか5訓」を作り支援の目標にしている。 理念、5訓は常に見える所に掲示し意識できるようにしている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を明示した介護理念と、職員の心得を示した「あすか5訓」を見やすい場所に掲示している。職員一人ひとりが理念を意識して、利用者の尊厳を大切に、利用者の安堵感、幸福感に繋がる介護サービスに取り組んでいる。	現在、職員間で理念を振り返る機会がない。職員会議等の機会に、日々の介護が理念に基づいているかを確認し、職員全員で、理念の共有、実践に取り組む事を期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人として夏祭りや敬老会等声かけ一緒に楽しんで頂けるようにしている。地域の行事参加は難しくなっているが、2階デイサービスのレクレーションに参加しボランティアの方や地域の方との交流に役立っている。	法人で取り組む夏祭りや敬老会に、家族、地域住民、利用者が一緒に参加し交流している。2階のデイサービスに地域ボランティアを招いて開催される「あすかの会」に参加して楽しい時間を過ごしている。また、博多山笠や地域の行事にも出かけ、交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	イベントの案内等を通じて理解、協力を得られるよう心がけている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議のみの実施に終わらず、行事に合わせて、家族、地域協力者、民生委員、包括支援センター等にも声かけし、一緒に活動、報告、相談をしたり、意見交換の場としている。年6回開催を目標に努めている。	夏祭りや運動会を兼ねた運営推進会議を年6回開催し、5、6人の家族、民生委員、地域協力者、地域包括支援センター職員の参加がある。ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、参加者からは、質問や要望、情報提供があり、有意義な会議になっている。出された意見を検討し、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に包括支援センターより参加して頂いて意見、協力をお願いしたり、必要に応じて市、区、包括に相談するようにしている。	管理者は、疑問点や困難事例を行政窓口相談し、情報交換を行い、連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、(市職員は年1回参加)ホームの実情を伝えている。会議の中で、家族との質疑応答を行い、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束しないケアを基本原則としている。 拘束せざるを得ないケースについては家族の同意を得たうえでカンファレンスを行い、スタッフ周知を図り対応している。	研修や勉強会で身体拘束について学び、職員は、スピーチロックも含めた身体拘束が、利用者にも与える影響を理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。利用者の安全確保のため、ベッド柵等使用する場合は、家族と相談し、家族の承諾を得て実施する体制を整えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉使いや普段の介護の中で虐待行為に当たらないか検討しながら対応するとともに、小さなことでも見逃さず事がないようしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援については、プラン作成より検討しスタッフはプランに沿って支援している。成年後見制度については、利用発生時、内容説明し理解し対応できるようにしている。現在、2名が利用している。	現在2名の制度利用者が居られるため、制度の必要性や内容について理解を深めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があった場合や、個々の必要性について関係者と話し合い、制度の利用に繋げる事が出来るよう支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	意見、不安、疑問点を尋ね、十分に説明を行い、理解納得の上で契約している。解約についても同様。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部への相談機関を解りやすい所へ掲示し、「ご意見箱」を設置している。ご家族や利用者様が気軽に提言、相談できるよう話しやすい雰囲気作りに努めている。	家族の面会や行事参加の時に家族とのコミュニケーションを心掛け、利用者の健康状態や暮らし振りを報告し、家族の意見や要望を聴き取っている。運営推進会議に多くの家族の参加があり、家族交流の中で出された意見、要望を、ホームの運営や介護計画に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月初め、月中に定期的にスタッフ会議を開き、意見提案し検討する機会を設けている。毎日の朝、夕の申し送り時、スタッフ間で気づきや問題点を出し合い、随時、改善に取り組めるようにしている。	月初めの職員会議には代表も参加し、直接、意見、要望を伝える機会がある。また、月半ばにカンファレンスをメインにした会議を開催し、職員の気づき、意見を聴き取り、介護計画に反映させている。「何でも報告箱」を設置し、改善すべきことについての報告を受け、運営、業務改善に反映している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1～2回個人面談を実施し、本人の意向に沿ってできるだけ満足のいくよう配慮しながら役割分担等お願いしている。個々の都合をできるだけ反映させた勤務体制とし、働きやすい環境作りに努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用は公正な判断を持って行っている。スタッフが研修会や勉強会に積極的に参加できるように勤務として扱い、参加費用も事業所で負担している。	職員の募集は、人柄や介護に対する考えを優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、スキルアップ研修や、資格取得のためのバックアップ体制を整え、休憩時間や希望休、勤務体制に柔軟に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。また、フラワーアレンジメントを利用者の活動に採り入れる等、職員の特技を活かし、生き生きと勤務出来るよう配慮している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重は介護支援の基本ととらえ、利用者一人ひとりに合わせたケアを実践している。職員は、常に「あすか5訓」を意識して利用者に対してしている。	外部研修に参加した職員が、勉強会の中で報告し、職員全員で共有している。オムツ交換やトイレ使用の際の配慮等、職員間で声掛けしながら利用者の尊厳を大切に介護サービスに取り組んでいる。また、職員は「あすか5訓」を常に意識し、人権教育、啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時より先輩職員がマンツーマンで教育を行い、項目ごとにチェックしながら仕事を覚えてもらうようにしている。定期的に注意事項等検討しレベルアップを図ると共に外部研修の機会を活用できる体制を組むようにしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設との交流は機会に恵まれない状況である。 他施設の情報を参考に、良い点は導入して行きたい。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	課題は傾聴、観察を十分に行い、家族に相談しながらスタッフの観察を加えて検討し実践することで、本人が安心して過ごせるよう配慮している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いや意見、家庭の事情等十分に伺い、信頼感をもって相談ができる関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所に至るまでに家庭訪問して本人、家族の状態を把握し、以前のサービス提供者からの情報も参考に課題を検討しサービス提供につなげている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存能力に応じて洗濯ものの整理や食事の準備、後片付け、リネン交換、居室の掃除等スタッフと一緒にやっている。趣味のフラワーアレンジメント、貼り絵等は楽しい中で協力しながら作業ができ活性化に役立っている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベントと一緒に参加していただいたり、普段から家族と一緒に出掛けたり、訪問時居室で一緒に過ごしやすい環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設近所からの入所が無くなり、散歩を利用したり、祭事への参加時に交流する事が無くなった。デイサービスとレクリエーションや行事を一緒に行う事で顔なじみになり、交流ができるように設定している。旧来の友人、知人には気軽に来訪して頂けるよう環境づくりしている。	利用者の友人、知人、親戚等の面会時には、ゆっくり話せる場所やお茶等を提供し、「また、来て下さい」と声掛けしている。日頃から交流のある併設デイサービスの利用者とは、レクリエーションを一緒に行い、遊びに行ったり、来たりして、利用者同士の馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の趣味や興味のあることを把握し、貼り絵などの共同作業や外出を一緒に楽しめるよう企画している。日常生活においても、洗濯ものの整理等一緒に話しながらできるように設定している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院のための退所、没後においても、入院先を訪問したり、電話する等家族の相談に乗ったり、アドバイスを行っている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族にどうしたいか、どうしてやりたいか確認しスタッフの観察、考察を加えて支援プランを作っている。困難な場合は、本人の性格や行動形態を把握し、しっかり寄り添って行けるよう考えている。	アセスメントを活用し、職員は、利用者との会話の中から、思いや意向を聴き取り、家族の協力を得て思いが叶うように支援している。また、意思の疎通が困難な利用者には、職員が寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時より情報収集(他機関や家族)を行い、生活歴や思いを把握するよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録に詳細に記録、生活パターンを把握しその方の感情の変化、習性、残存能力の発見に努めながら個々にあった対応ができるようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、スタッフの意見をまとめてプランを作っている。利用者の状態変化に合わせ、その人らしく暮らせるよう適時カンファレンスを行いながら修正を行っている。	利用者、家族の希望を聴いて、利用者のより良い暮らしの為に課題やケアのあり方をカンファレンスの中で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3ヶ月毎に作成している。評価表でチェックしながら検討を重ね、職員の気づきを反映させて、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は具体的に詳細に書き、月2回定期的にカンファレンスを行う他、必要事項発生時は変更や注意点を確認できるよう連絡ノートを作っている。情報共有を図り、実践、見直しを行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況変化に合わせ、意向を聴きながら施設と調整しつつ対応策を検討している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会や地域のイベントへの参加は利用者の状態から厳しくなっている。施設イベントへの案内を行い交流の機会を作っているが、協働までは至っていない。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム提携医療機関に定期的診察、緊急時対応もお願いし、家族・医療機関・施設連携を取りながら適切な医療を受けられるよう支援している。入所以前からのかかりつけ医、専門的な医療についても同様に連携を取りながらフォローしている。	現在は、全員がホーム提携医が主治医となっている。専門医受診には職員が同行し、遠くの病院については、家族同行をお願いし、医療機関と家族、ホームで利用者の医療情報を共有している。ホーム提携医による定期的な往診と、看護師、介護職員との連携により、安心して医療が受けられる体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、入所者の変化に気付いたら速やかに看護師、ケアマネに連絡相談し、適切な受診や対応ができるよう支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時個人の情報を提供すると共に、Dr.Nsと面談の時間をとって頂く等により、情報把握に努めると共に病院連携室とも相談し、入院中の生活、退院の時期、退院後の生活支援につなげている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に本人、家族に説明し同意を得ている。普段より体調不良時等を利用し、本人、家族の意見を伺い、事業所の対応範囲についても了解を得ながら対応している。昨年2名、今年8月に看取りを行った。	ターミナルケアについては、契約時に、利用者、家族に説明し、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、段階的に家族と話し合い、主治医も交えて今後の介護方針を検討し、関係者全員で共有しながら利用者が、最期まで安心して暮らす事が出来るよう支援している。昨年2名、今年1名の看取りを行った中で、職員の連携が深まり、一丸となって看取り支援に取り組む体制が整った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、必要に応じてカンファレンスを実施しながら個々に対応できるようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的にチェック、訓練を実施し、避難経路や通報システムの確認を行っている。 町内会と近隣防災協定を結び、非常時の避難先の協力依頼、近隣在住の職員の協力を要請している。	消防署の協力と指導を得て避難訓練を年2回実施している。ホームが3、4階にあり、火災時には利用者全員を、ベランダに避難するように指導を受け徹底している。また、非常災害を想定して、地域と近隣防災協定を締結し、相互協力体制を整えている。非常食は、食事を委託している業者の本部にて準備している。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常会話は丁寧語、敬語で対応する。入室、退出時は声かける、排泄行為時は羞恥心に配慮する等や人格を尊重し、誇りを傷つけないように接し、プライバシーを尊重して対応するよう心がけている。	利用者一人ひとりのプライバシーを大切に、職員は、大きな声やあからさまな介護にならないように注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。居室で過ごす事を好まれる利用者には、本人の思いを尊重している。また、利用者の個人情報の取り扱いにも注意している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	先ず本人の意向を伺い、反応が無い場合は、今までの生活の中で表出した情報を基に検討し選んでいただけるよう働きかけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の体調や、意思を考慮し支援、誘導している。 「決して無理強いしない」が原則		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みに応じて衣服を着ていただいたり、化粧の習慣のある人は継続して楽しんで頂いている。 月2回は訪問美容室あり。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は業者に委託しているが、誕生日はその方の希望の献立にしてもらう等工夫している。 配膳や片付けは個々の能力に応じて手伝ってもらい共同作業を行うようにしている。 年3～4回はデイサービスと合同で寿司バイキングやそば打ち大会等を催し楽しんでいる。	委託業者による食事の提供で、ホームの台所で温めて配膳している。利用者、職員と一緒にテーブルに着き、会話しながらの食事風景である。気付いた事は「食箋」で厨房に伝え、給食委員会で検討し、改善に繋げている。また、デイサービスと合同で、蕎麦打ち大会や寿司バイキングを行ったり、鈴かすてら等おやつ作りにも挑戦し、食べる事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は管理栄養士が管理している。 水分は必要時はチェック表を作成把握し不足にならないように注意している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の状態に合わせて口腔ケアしている。 夜間は義歯を預かり洗浄管理している。 口腔状態を把握し、必要に応じて訪問歯科へ受診相談している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限りオムツを使わない方針で対応している。排泄のリズムをつかみ、日中は失禁パンツで対応できるようになった利用者が増え、今年の夏よりホームのおむつ購入量が半分以下になった。	排泄については、積極的に取り組んでいる。トイレで排泄する事を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けやトイレ誘導を行なっている。紙オムツから、リハビリパンツ、失禁パンツへの移行が進み、利用者の自信回復に繋がり、オムツ使用量が半分以下になる等の成果が出ている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の状態を把握し水分補給や食事、内服薬の調整を行っている。運動も歩く機会を増やすよう歩行訓練を誘導したり、散歩の機会を増やす等配慮している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度のスケジュールは作っているが、体調やその日の気分を考慮し強要しないようにしている。	入浴は利用者の希望を優先し、毎日入浴することも可能で、利用者の体調やその日の気分を優先し、楽しく入浴してもらえるように支援している。また、入浴を拒まれる利用者には、職員が替わって、歌を歌ったり、会話をしながら誘導したり、アプローチを工夫しながら取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の意向に沿って対応している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフは個々の病状を把握し、処方内容を確認できるようにファイルにしている。 薬の管理、指導は調剤薬局に委託している。 薬変更、新薬については薬剤師がノートに注意事項等示しスタッフが理解し対応できるようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	植木の世話、食事の片付け、洗濯物の整理等していただくことで役に立っている自分を見てもらい、楽しみや気分転換につなげるようにしている。 興味のあることで楽しめるように計画、立案している。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	身の回りの物や食べ物を買いにスーパーに行ったり近くの公園への散歩等個人やグループで行けるよう配慮している。花見や祭り、ドライブにも定期的に出かけている。家族も一緒に出掛けられることあり。	山笠見物や太宰府の梅見学、桜の花見等に出かけドライブを楽しんでいる。天気の良い日を利用して、散歩や買い物に出かけ、屋上のあすか庭園まで覗いてみたり、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、家族の協力で外食や相撲観戦に出かける等外出の機会を得ている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができる方は、手元に持ち買い物や外出時自分で支払って頂く。管理の難しい方は家族より預かり、施設で管理し、毎月残額をお知らせするとともに、来訪時、預かり金及び出納帳を確認して頂く。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じ電話したり便りを出せるよう支援している。携帯電話を持っている方、居室に電話を設置している方もある。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	観葉植物を配置したり、写真や季節の貼り絵等の作品を掲示して楽しめるようにするとともに、室内の温度を調節し過ごしやすい環境づくりに努めている。	ビルの3、4階に位置するホームであるが、生花や観葉植物、季節の飾り物、利用者の写真、作品、絵などがたくさん飾られ、家庭的で温かな雰囲気のある共用空間である。食事や作業等をするテーブルの席と、テレビを囲んで寛ぐソファの空間があり、利用者が移動しながらゆったりと過ごしている。室内は温度、湿度を調整し、利用者が過ごしやすい環境を整えている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの位置を変えたり、テーブルでの作業を設定することで気の合う仲間と会話を楽しんだり、居室でゆっくり趣味を楽しめるよう過ごしやすい環境作りに努めている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら使い慣れた家具や寝具を使ってもらったり、好みに応じて模様替えしていただけるようにしている。	居室は広く、洗面台、トイレ、筆筒を完備している。利用者の使い慣れた家具やテレビ、仏壇、電話、加湿器等の持ち込みがあり、畳を敷いたり座布団を置いたり、絵を飾ったりして、その人らしい居室である。また、居心地の良い空間のため家族の面会も多く、常に訪ねたくなる居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーでリビングを中心に居室が配置されている。居室内はトイレ、洗面台が配置され手摺も設置している。手摺は必要に応じ追加設置。		